

公益財団法人 高知県文化財団職員(学芸員)採用選考試験案内

公益財団法人 高知県文化財団

〒781-8123 高知市高須 353-2

TEL 088-866-8013 (総務部)

<http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/>

1 勤務場所・職種・採用予定人員等

勤務場所	職種	採用予定人員	職務内容
南国市(高知県立歴史民俗資料館)又は高知市	学芸員 (歴史担当)	1 名	主に歴史分野の調査・研究から資料の収集・保存・整理、展示会の企画等、普及教育及びこれらに関わる業務全般(学芸員業務だけでなく館の業務全般)に従事します。当財団が管理する他の施設の業務に従事することもあります。
	学芸員 (美術・工芸担当)	1 名	主に仏教美術史(彫刻・絵画・工芸等)の調査・研究から資料の収集・保存・整理、展示会の企画等、普及教育及びこれらに関わる業務全般(学芸員業務だけでなく館の業務全般)に従事します。当財団が管理する他の施設の業務に従事することもあります。

2 採用予定日 平成28年4月1日

3 応募資格

(1) 次のいずれにも該当する者を対象にします。

① 昭和56年4月2日以降に生まれた者(長期勤続によるキャリア形成を図るため。)

② ・学芸員(歴史担当)

大学又は大学院において近世以降の歴史系学科を専攻し、かつ近世・近代を中心とした古文書の解読技術を有する者で、学士以上の学位を有する者、又は平成28年3月31日までに取得見込みの者。

・学芸員(美術・工芸担当)

大学又は大学院において日本美術史を専攻し、かつ仏教美術等を専門とする者で、学士以上の学位を有する者、又は平成28年3月31日までに取得見込みの者。

③ 博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する者(平成28年3月31日までに取得見込みの者を含む。なお、資格が取得できない場合は採用されません。)

④ 普通運転免許を有する者、又は取得予定の者

(2) ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

① 成年被後見人又は被保佐人

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時及び場所等

区分	試験日等	試験会場	合格発表
第1次試験	書類選考(採用試験申込時に提出のあった書類により実施)		受験者全員に文書で試験結果を通知します。(7月10日頃)
第2次試験	平成27年7月25日(土) ～26日(日) ※2日間の予定です。	高知県立美術館	受験者全員に文書で試験結果を通知します。(8月1日頃)

※第2次試験は第1次試験合格者を対象に実施します。

5 試験の種目及び内容等

学芸員（歴史担当）

区分	試験の種目	内容
第1次試験	書類選考	採用試験申込時に提出のあった書類により実施します。
第2次試験	筆記試験	学芸員として職務遂行に必要な一般教養、専門知識、思考力などについて、筆記試験を実施します。
	専門試験	歴史を専攻する学芸員として必要な古文書などの解読について筆記試験を実施します。 資料の取扱い及び解説の実技についても試験を行います。
	面接試験	学芸員としての知識及び適正並びに職務に対する熱意などについての試験を行います。

学芸員（美術・工芸担当）

区分	試験の種目	内容
第1次試験	書類選考	採用試験申込時に提出のあった書類により実施します。
第2次試験	筆記試験	学芸員として職務遂行に必要な一般教養、専門知識、思考力などについて、筆記試験を実施します。
	専門試験	主に仏教美術史に関する専門知識や公開承認施設として展示環境などについて筆記試験を実施します。 作品の取り扱いや解説の実技についても試験を行います。
	面接試験	学芸員としての知識及び適正並びに職務に対する熱意などについての試験を行います。

6 雇用契約

採用後6ヶ月間は試用期間とします。

その期間の勤務実績が良好である場合に正規の雇用契約を締結します。

ただし、理事長が必要と認める場合には、試用期間を1年間まで延長することがあります。

7 勤務条件

(1) 給与（公益財団法人高知県文化財団給与規程を適用）

平成27年4月1日現在の大学新卒者の初任給は177,600円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当や支給要件に該当する者には扶養手当、通勤手当、住居手当などの諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間、休日、休暇等（公益財団法人高知県文化財団就業規程を適用）

週休2日制 4週8休（土日・祝祭日勤務あり。1か月単位で勤務シフトを組んで仕事をします）
勤務時間 8：30～17：15／7時間45分

8 応募方法

(1) 提出書類

① 採用試験申込書・受験票（別紙指定様式）

採用職種ごとに（学芸員/歴史担当）と（学芸員/美術・工芸担当）の採用試験申込書があるため間違いのないように注意すること。

② レポート テーマ『これからの公立博物館像と、あなたが高知県立歴史民俗資料館で取り組みたいことについて』（1,200字以内、横書き）

③ 学芸員資格を有することの証明書

④ 最終学歴に係る卒業（修了を含む。）証明書

- ⑤ 最終学歴に係る学業成績証明書
- ⑥ 研究業績、担当した展覧会実績等の一覧表[様式自由]
- ⑦ 返信用封筒[定型・長形3号]（応募者の郵便番号、住所、氏名を明記し、82円切手貼り付け）
- ⑧ 学位論文、学会等で発表した研究論文又は著書、担当展覧会図録、研究報告書等の概要（1,200字程度）及び本編の写し

(2) 申込方法

① 郵送すること

採用試験申込書・受験票に必要事項を記入し、関係書類を同封した封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、(公財)高知県文化財団総務部宛てに簡易書留で郵送してください。

※受付期限 **平成27年6月26日(金) 必着**のこと。

【宛先】

〒781-8123

高知市高須353-2（高知県立美術館内）

公益財団法人高知県文化財団 総務部

(3) 受験票の取り扱い

① 受験票は、応募者の氏名のみを記入し提出してください。

② 第1次試験合格者に対し、提出された受験票に受験番号を記入し返送します。

③ 返送された受験票は、以下の事項を守って試験当日に必ず持参してください。

受験票の写真欄には、最近6か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦4cm×横3cmのもの）を貼ってください。写真を貼付けていない受験票では受験できません。

9 その他

(1) 第1次試験合格者には、あらためて第2次試験日程、試験会場をお知らせします。

(2) 第2次試験当日は、筆記用具を持参してください。

(3) 不明な点は、公益財団法人高知県文化財団総務部までお問い合わせください。

TEL：088-866-8013

メール：somubu@kochi-bunkazaidan.or.jp